

第 885 号  
 所長)▽秘書課長 飯島孝一(職  
 員係長)▽応急工事課長 竹内昭  
 吾(市民課庶務係長)▽議会事務局  
 次長兼公平委員会事務局長 清水

昭和58年5月1日  
 第 886 号

# 広報 うたが

毎月1日・16日発行

発行 市 田  
 編集 秘 書 課  
 電話 上田 24100  
 印刷 田 辺 印刷



すてきな香りに誘われて

「かばんの藤」の名で知られている信濃国分寺史跡公園の藤が、まもなく咲く季節となります。5月中旬から下旬にかけて藤だなの下では、うす紫色の藤がすてきな香りを漂わせてくれることでしょう。皆さんも行ってみませんか。  
 (写真は、去年の同所での1コマ)

## 主 な 内 容

国道上田バイパス建設が一步前進……………2ページ  
 交通ルールとマナーを守ろう……………3ページ  
 わがまち上田⑥「大屋の巻」……………4ページ  
 「施設を見る会」に御参加を……………5ページ  
 おしらせ……………6ページ  
 あなたの国民年金⑥……………6ページ  
 おくやみ……………10ページ

## 市民の動き

(4月1日現在)

|     |          |        |
|-----|----------|--------|
| 総人口 | 113,702人 | (-434) |
| 男   | 55,235人  | (-283) |
| 女   | 58,467人  | (-151) |
| 世帯数 | 34,613世帯 | (-262) |

( ) 内は前月比です。

|     |       |       |      |       |       |       |
|-----|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 放送日 | 4月21日 | 4月28日 | 5月5日 | 5月12日 | 5月19日 | 5月26日 |
| 内容  | 警戒    | 警戒    | 地震   | 地震    | 地震    | 地震    |

# 国道上田バイパス

## 建設が一步前進

春の交通安全



昨年の10月から上塩尻地区で本体工事が始まりました

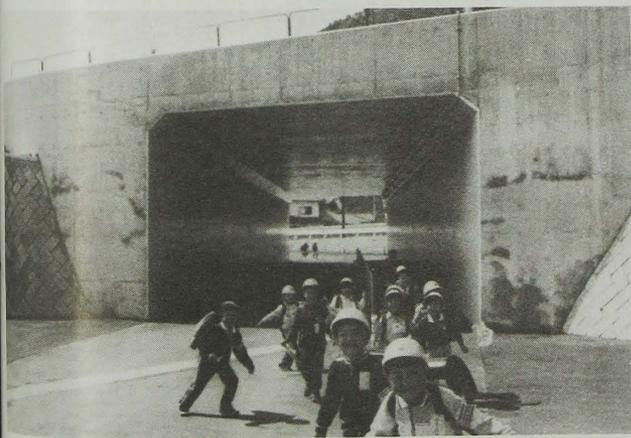
市内を通過する国道一八号線は、県下折りの交通渋滞箇所、交通事故の多発箇所にもなっています。こうした状態を解消し、また市の発展を図るために国道一八号線上田バイパスが、昭和四十六年に都市計画決定されました。同バイ

パスは、延長十一・五キロ(東部町本海野―上田市上塩尻間)、幅員二十五m、中央分離帯をもつ四車線で、両側に幅員三mの歩道がつきます。昭和四十八年度から調査が始まり、五十二年度から用地買収が進められてきました。そして、環境

問題、墓地・神社・住宅移転問題などで長年難行していました。関係地区の皆さんに対して、永野市長就任以来、積極的に交渉を重ねてきました。その結果、五十七年度において第一期区間(住吉広域農道から上塩尻までの五・六キロ)全地域の皆さんの御了解と御協力が得られましたので、話し合いが進められることになりました。

### 本体工事の建設

バイパス本体工事は五十五年十



完成した塩尻地籍の通学(通園)地下道、上が上田バイパス

二月に起工式が行われ、上塩尻―秋和間の水路の変更や通学路のトンネル工事などが進められてきました。昨年十月から終点の上塩尻地区で道路本体工事延長四百五十mの建設工事が行われ、五十八年度は引き続き秋和地区に進められています。

本体工事の促進を図るため、市では国道一四四号線と接続する住吉、諏訪田地区からも工事を開始するよう国に陳情しています。

### 用地買収七％に

五十七年度末の用地買収率は、第一期区間五・六キロのうち四キロの約七％です。

五十八年度以降は、山口や新田などの残されたところと、生塚、蛇沢、諏訪田、緑が丘北などの用地買収を進めるために関係地権者の皆さんの御理解と御協力をお願いし、早期買収が進められるよう国に強力に働きかけていきます。四十八年度から五十一年度まで調査費四千万円をかけ、五十二年度から五十七年度まで約六十三億円をかけて上塩尻、秋和、緑が丘西、新田、山口、住吉の用地買収などが行われました。五十八年度事業費は約十八億五千万円で、用地買収や本体工事が進められます。

主人

二一

8517) 線301)

の理由で支払いを拒むことができません。①借りた本人に請求した後で請求するよう主張すること。

春の交通安全

交通ルールとマナーを守ろう

新学期が始まって早くも一か月がたちました。新入学児童は通学路にも慣れ、交通の往來の激しい場所も平気で通学しているようです。ドライバーの皆さんは、もう一度、正しい交通ルールとマナーを確認し、守るようしてください。

また、さわやかな季節を迎えて外出する機会も多くなると思いますが、ドライバーの皆さんも歩行者の皆さんも「ゴールデンウィークの交通事故防止運動」及び「春の全国交通安全運動」の主旨をじゅうぶんに御理解いただき、交通事故防止に努めましょう。



ゴールデンウィークの交通事故防止運動

期間：四月二十九日(金)から五月五日(木)までの七日間

運動の重点

- 一、観光・行楽車両の事故防止
- 二、無謀運転の追放
- 三、シートベルト着用
- 四、二輪車の事故防止

春の

全国交通安全運動

期間：五月十一日(木)から五月二

十日(金)までの十日間

運動の重点

- 一、歩行者及び自転車利用者の事故防止
- 二、二輪車の安全利用
- 三、安全運転の確保
- 四、シートベルト着用
- 五、スピードの抑制
- 六、早め点灯

特に、老人と子供の交通事故防止、二輪車の交差点での安全確認とヘルメットの着用、無謀運転の防止

57年に市内で発生した交通事故状況(上田警察署資料)

| 区分<br>地区別 | 件数  |       | 死者  |       | 傷者  |       |
|-----------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
|           | 57年 | 56年対比 | 57年 | 56年対比 | 57年 | 56年対比 |
| 旧市内       | 338 | +13   | 1   | -3    | 440 | +11   |
| 大屋        | 30  | -3    | 1   | +1    | 37  | -6    |
| 塩尻        | 36  | +15   | 0   | -1    | 54  | +26   |
| 神科        | 30  | +8    | 1   | +1    | 39  | +12   |
| 塩田        | 51  | +1    | 1   | +1    | 65  | +7    |
| 川西        | 11  | -3    | 0   | -1    | 13  | -6    |
| 計         | 496 | +31   | 4   | -2    | 648 | +44   |

(注) 塩尻・神科・塩田地区での事故が大幅に増加しています。

責任が重い保証人

— 引き受ける時は慎重に —

(長野県上田消費生活センター ☎278517)  
生活環境課生活係 ☎24100 内線301)

- ① 借りた本人に請求した後で請求するよう主張すること。
  - ② 借りた本人に支払える力があつて強制執行もできることを証明して、先に本人に強制執行してくれと主張すること。
- しかし、連帯保証の場合、この二つの主張はできません。債権者は、本人から取り立てようが連帯保証人から取り立てようが自由です。また、保証人が他に何人かいる時でも、連帯保証人は債務の全額について履行する義務があります。

保証人は他人の借金を支払われるのですから、その分を本人から取って穴うめはできませんが、時間と費用がかかったり、本人に力がいなければそれまでです。連帯保証人になるということは、自分が借金をする事と同じに考えた方が良いでしょう。

① 保証人になる時の注意

① 借主の資力と人柄が信用できるか考えること。保証を頼みに来た人が、借主以外の場合には特に注意が必要です。

② 貸主の人柄が信用できるか確かめるために、貸主と会って事情をよく聞き、保証の条件を確認すること。高利貸からの借金の保証人にはならないことです。

安請け合いで保証人になったために、支払えないほどの多額の金額を請求されてしまうということがよくあります。保証人を引き受ける時は余程の慎重さが必要といえましょう。

＜保証人の責任＞  
保証人は、借主が債務を履行しなかった場合、借主に代わって債務を履行する責任があります。  
＜連帯保証人になると＞  
借主に資力があるから...と気軽に保証を引き受けるのは危険です。連帯保証人は、普通の保証人より責任はずっと重くなります。  
普通の保証人なら、債権者からいきなり請求された時、次の二つ

完成し

事業費は約十八億五千万円で、用地買収や本体工事が進められます。

# わがまち上田⑥

## 大屋の巻



町民運動会で、親子でフォークダンスを楽しむ皆さん

かつては三百余世帯でしたが、今は倍の六百余世帯になり、したがつて住民全体のコミュニケーションと連帯感が乏しくなりがちでした。そこで、住民のみんながどうしたらコミュニケーションと連帯感が保てるかと考え試みたのが、昨年の秋に行われた町民運動会でした。

初めての試みでしたが六百ほどの皆さんが参加され、青空のものと各種競技に興じながら和気あいあいのうちに運動会が終了しました。このほか、公園や河川などの清掃、空き缶の回収、アメリカシロヒトリの防除などにも積極的に参加し、さらに各種スポーツ活動も盛んになってみんなの交流が深まってきています。

また、近ごろは道祖神祭りも復活してきました。親子連れでおモチをつけたワラ馬を引いて道祖神に集まり、家族の無事と子供たちの健やかな成長を祈ったあと、それぞれのおモチを交換して持ち帰ります。道祖神祭りは、コミュニケーションの場として、また子供たちの楽しい祭りの一つとして続けられていくことでしょう。

「公民館活動の成果が着々とあらわれてきて非常に嬉しい。これを励みにいっそうがんばりたい」と役員の人たちは話しておられました。

### 健康づくり

## 乗り物酔いを防ぐには

### 防ぐには

春の風に誘われて、これから旅行やドライブなど楽しい計画を立てている御家庭も多いことでしょう。ところが、「遊びには行きたいが乗り物に酔ってしまうので、どうも」という人もいます。そこで、今回は快適な旅をするために、乗り物酔いの予防法についてお話ししましょう。

#### 乗り物酔いの原因

私たちの耳の中にある内耳は、乗り物が揺れているときに姿勢を崩さないように働いてくれます。ところが、長い時間揺れていると、内耳はふだんよりよけいに働いてすっかりくたびれてしまい働きが悪くなります。こうして起こるのが乗り物酔いです。

#### 乗り物酔いの予防法

- 1、旅行するときは一週間ほど前から体調を整え、特に、前の晩はよく眠りましょう。
- 2、「また酔うのでは」という恐怖心はもたないようにしましょう。むしろ「体調がよいから絶対に大丈夫」と自己暗示をかけることが大切です。
- 3、出発前の食べ過ぎや食事ぬきは避けましょう。消化のよいものを軽くとりましょう。
- 4、酔いどめ薬は、乗る三十分前に飲みましょう。ただし、妊娠中の人やアレルギー体質の人は注意が必要です。
- 5、乗り物には、揺れの少ないところに座りましょう。例えば、バスは真ん中の座席、飛行機は翼の付近がわりあい揺れません。
- 6、動いているときは、遠くの景色をながめましょう。船の場合は地平線のかなたをながめるといいでしょう。
- 7、足を伸ばせる所なら、あおむけに寝ているのもいいでしょう。

このほかに、もっとよい方法があるかもしれませんが、乗り物に弱い人はぜひお試しく下さい。

## 御寄付お礼

店様、安田生命保険相互会社社長野分室様 交通事故傷害保険つきの黄色いワッペン千八百枚 市内小

ス市役所



# 「施設を見る会」に御参加を

秘書課秘書広報係  
☎②4100内線205・有線②0631

毎年行っています「市の施設を見る会」を次のとおり行います。市の施設などを知るよい機会ですので、皆さんお誘い合わせのうえ御参加ください。お一人でもけっこうです。参加料は無料で、昼食は市で用意します。

**見学コースと日程**：下表のとおり  
**定員**：各コースとも四十五名、定員になり次第締め切ります。  
**申込先・お問い合わせ**：秘書課秘書広報係、お申し込みは電話でけっこうです。

## 見学コースと日程

| 5月24日(火) Aコース   | 5月25日(水) Bコース  | 5月26日(木) Cコース  |
|---|--|--|
| 市役所<br>第二学校給食センター<br>染屋浄水場<br>わしば山荘<br>上田養護学校<br>国分寺史跡公園<br>市役所 | 市役所<br>老人福祉センター<br>しいのみ園<br>相染園<br>自然運動公園<br>報恩寮<br>市役所      | 市役所<br>下水浄化センター<br>清掃事務所<br>農村環境改善センター<br>上田養護学校<br>消防署<br>市役所 |
| 集合 8:50<br>9:10<br>10:20<br>11:50<br>1:50<br>3:20<br>4:20 解散    | 集合 8:50<br>9:10<br>10:50<br>12:00<br>1:40<br>3:10<br>4:10 解散 | 集合 8:50<br>9:10<br>10:50<br>12:10<br>2:00<br>3:30<br>4:20 解散   |
| 9:00 10:10 11:30 1:30 3:00 4:10                                 | 9:00 10:40 11:40 1:20 2:50 4:00                              | 9:00 10:40 11:50 1:40 3:10 4:10                                |

- 次の皆様から温かい御寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。
- ▽成沢甚吉様(常磐城三) 二千元 社会福祉基金の積立金として
  - ▽堀内勇一郎様(下小島) 車いす一台 貸し出し用車いすとして
  - ▽小林光男様(東前山) 車いす一台 貸し出し用車いすとして
  - ▽清水国太郎様(桜台) 絵画一点 報恩寮へ
  - ▽「おふくろ」様 三千二百三十一円 社会福祉基金の積立金として
  - ▽木内祥隆様(佐久市) 百万円 報恩寮施設整備費として
  - ▽上田友の会様、山崎綿店様 学童用いす座ぶとん六十一枚 母子家庭などの小学校新入学児童に
  - ▽株式会社長野中央市場上田支社様 オートック流水十八箱 市内各小学校へ
  - ▽塩沢享様(上室賀) 一人三百円の貯金済み貯金通帳百十二冊 浦里・室賀・小泉小学校の新入学児童に
  - ▽中島善吉様(板橋区) 一万円 交通災害遺児寄付金として
  - ▽株式会社富士銀行長野支店様、安田火災海上保険株式会社長野支

## 御寄付お礼

**むだをなくす生活展 資源活用広場を開催**

市では、「省資源・省エネルギー」を進めるため、今年も次により、「むだをなくす生活展・資源活用広場」を開催します。

と き…5月8日(日)、午前9時30分～午後3時  
(雨天の場合は5月15日(日)に延期)

ところ…市役所駐車場とその周辺

- ▽小林敦子様(大屋) 大屋の民話五十冊 市内公私立各保育園へ
  - ▽西沢孝夫様(東部町) 七万五千元 社会福祉基金の積立金として
  - ▽上田電報電話局様 学校給食用ナイロン製ナプキン千八百枚 市内小学校新入学児童に
  - ▽小林きよ様(常田二) 小林三郎絵画作品十五点・彫刻作品十一点 美術文化振興のために
- 店様、安田生命保険相互会社長野分室様 交通事故傷害保険つきの黄色いワッペン千八百枚 市内小学校新入学児童に交通事故防止のために

第886号 ユニケーションについて紹介し... 断し、さらに県道上田茅野線、下原大屋停車場線などが南北に縦断する交通の要地です。 を励みにいつそうがんばりたい」と役員の人たちは話しておられました。

1、旅行するときは一週間ほど前から体調を整え、特に、前の晩はよく眠りましょう。

あるかもしれませんが、乗り物に弱い人はぜひお試しくください。

# お知らせ



上田公園の桜が、4月15日ごろから18日ごろにかけて見ごろとなりました。今年は、一番の見ごろとなった16日(土)と17日(日)に雨が降り、ちょっと残念でした。

## 麻しんの

### 予防接種

保健予防課係

☎241000内線289

有線20721

麻しん(はしか)の予防接種を次により行います。今までに麻しんにかかったり、以前にこの予防接種を受けた子供さんは該当しません。料金は無料です。

対象者：五十六年四月一日から同年九月三十日まで生まれた子供さん(今まで実施した機会にできなかった六歳未満の子供さんも含みます)

実施期間：五月九日(月)から同月三十一日(火)までの間に、子供さんの健康状態の良い日を選んでお

受けください。

実施場所：下表の委託医療機関のうち、ふだんかかりつけている所へ事前に電話などで連絡してからお受けください。

受けられない子供さん：①種痘、急性灰白髄炎(小児マヒ)、風しんなどの予防接種を受けてから、一か月以上経過していない子供さん

②三種混合予防接種を受けてから二週間以上経過していない子供さん ③発熱、または著しい栄養障害のある子供さん

④心臓血管系疾患、肝臓疾患、腎臓疾患の増悪期または活動期にある子供さん ⑤卵や食物によるアレルギーを起こすおそれがあることがわかってい

る子供さん ⑥注射による異常な副作用を起こしたことがある子供さん ⑦一年以上以内に、けいれんの症状を起こしたことがある子供

さん ⑧三か月以内に、ガンマグロブリンの注射を受けた子供さん ⑨その他、予防接種を受けることが不適当な状態にある子供さん

持ち物：問診票、母子健康手帳 その他：麻しんの予防接種は、注射後、副作用が起こることがしばしばあります。これは、注射後、七日から十二日を中心に三十七度五分から三十八度五分の熱が出たり、軽い発しんが起ったり、せき、鼻水が出たりします。このような症状は、一般に特別な治療を受けなくても回復しますが、けいれんを起こしたり、呼吸が早くなったときは医師に御相談ください。

なお、副作用などで治療を受けた場合の費用は、個人負担となります。

### 麻しん予防接種委託医療機関一覧表

(50音順)

| 医療機関名              | 電話番号    | 医療機関名              | 電話番号    |
|--------------------|---------|--------------------|---------|
| 森 沢 医 院(森)         | 24-2280 | 城 南 医 院(御 所)       | 22-3481 |
| 荒 井 医 院(下紺屋町)      | 22-0474 | 豊 田 医 院(下紺屋町)      | 22-1158 |
| 飯 島 医 院(築 地)       | 22-5011 | 新 美 医 院(大 屋)       | 35-0012 |
| 池 田 医 院(川 辺 町)     | 22-5041 | 日 新 堂 病 院(馬 場 町)   | 22-0558 |
| 池 田 医 院(浦 野)       | 31-2007 | 橋 本 医 院(舞 田)       | 38-2033 |
| 遠 藤 内 科 医 院(馬 場 町) | 22-0051 | 堀 内 医 院(大 屋)       | 35-0104 |
| 金井内科小児科医院(国 分)     | 22-9716 | 堀 内 医 院(鎌 原)       | 22-6235 |
| 神 科 診 療 所(長 島)     | 27-3331 | 松尾内科小児科医院(下 常 田)   | 22-1355 |
| 熊 坂 内 科(上 塩 尻)     | 22-1936 | 宮坂内科小児科医院(下 常 田)   | 22-0759 |
| 甲田内科小児科診療所(石 神)    | 38-3065 | 宮下内科小児科医院(上 堀)     | 22-1233 |
| 小松内科循環器科医院(上川原柳)   | 27-2200 | 三 原 内 科 医 院(中 之 条) | 27-6500 |
| 小井土内科医院(下川原柳)      | 27-6666 | 三好町産婦人科医院(御 所)     | 23-2381 |
| 斉 藤 外 科 医 院(下 青 木) | 35-0887 | 村 上 医 院(末 広 町)     | 22-3740 |
| 斉 藤 医 院(馬 場 町)     | 22-1048 | 柳 沢 病 院(北 大 手)     | 22-0109 |
| ささき小児科医院(城 北)      | 27-7700 | 依 田 医 院(鍛 冶 町)     | 22-0455 |
| 佐 藤 医 院(五 加)       | 38-2543 | 横 山 医 院(大 屋)       | 35-0008 |
| 塩 田 病 院(中 野)       | 38-2221 | 和 方 医 院(塩 田 新 町)   | 38-2540 |
| 嶋村内科小児科医院(常 磐 町)   | 22-3202 | —                  | —       |

上田世界青年友の会では、現在その受け入れ家庭を募集しています。子供さんの英会話の勉強や、アメリカの文化、生活を知るよい機会ですので、皆さんの民間外交による御協力をお願いします。

訪問期間：七月十五日(金)から十八日(月)までの三泊四日  
民泊家庭募集期限：五月三十一日(火)(ただし、定員になり次第締め切ります)

お問い合わせ・申込：上田世界青年友の会事務局・田中友道さん ☎21280が青少年対策室へ

あなたの住所、氏名、電話番号、受け入れ希望男女別及び人数を御連絡ください。

その他：詳細については、後日、友の会で説明会を開きます。

## アメリカ青年の受け入れ家庭を募集

青少年対策室  
☎241000内線681

青少年の国際交流を行っている世界青少年交流協会及び上田世界青年友の会の招待で、アメリカフ

ニックス市の青年十五名(十八歳~二十五歳)が、上田市を訪問します。

がしさを味わせる。

④小グループによる具体的な協力生活を通じて、自由で伸び伸び

## 上下地区心身障害者

きます。種目は卓球、野球のほか、今年から正しい体力づくりの普及のためにも「体操」を実施しま

特定多数の人が出入する収容人員が三十名以上のところ  
②学校、工場、事業所などで収容



# 上田築城400年祭だより

## ミスさくらに宮原・川上さん



ミスさくらに選ばれた川上さん(左)と宮原さん

上田築城400年祭の行事「上田さくらまつり」は、桜が満開となった4月16・17日、上田公園を中心に行われました。16日には、市民会館でミスさくらコンテスト(参加22人)との自慢大会(参加112人)が開かれました。ミスさくらには、宮原睦江さん(21歳、三好町、会社員)と川上和子さん(21歳、城北、学校職員)の2人が選ばれ、のど自慢大会では坂口 浩さん(23歳、真田町、会社員)が最優秀歌唱賞に決まりました。

17日は、ミスさくらの2人があいにくの雨の中、オーブカーで目抜き通りをパレードしました。

### 上田電報電話局

#### 皆さんの声を大切に

#### 「オレンジカウンター」

上田電報電話局  
☎224000 (無料)

「オレンジカウンター」が、電話局の窓口を設置されているのを御存じでしょうか。

このオレンジカウンターは、いつでも、だからでも気軽に御意見、御要望をお寄せいただけるようにと設置されているものです。

電話局では、お寄せいただいた御意見などの一つひとつを、かけがえない貴重な声として、オレンジ委員会で検討します。その結果、可能なものは直ちにサービスの改善や事業活動に生かしていくとともに、検討結果については回答することになっています。

「社会の心を公社に、公社の心を社会に」をモットーに、より開かれた、親しまれる「町の電話局」を目指し、皆さんの声を大切にしていきたいと思えます。どうぞ、オレンジカウンターを御利用ください。(オレンジカウンターへの御意見、御要望は、電話、はがきなどでもけっこうです)

### 簡保・年金資金

#### 写真コンクールの

#### 作品を募集

郵政省では、簡易保険や郵便年金の資金でつくられた施設を題材とした「簡保・年金資金写真コンクール」を毎年実施しています。

連絡先：〒386 上田市大手一〇一六 上田電報電話局「オレンジカウンター」行

今年の募集要項などは、次のとおりです。多数の皆さん、御応募ください。

〈テーマ〉  
簡保・年金資金の融資でつくられた施設(学校、公営住宅、道路など)を題材とした明るい作品

〈作品の大きさ〉  
カラープリント・白黒は四ツ切り、カラースライドは三十五ミリ以上(作品には画題、簡保年金資金施設名、所在地、住所、氏名を、カラースライドはマウントに記入し、プリントは作品裏面に応募票をはってください)

〈応募点数〉  
カラー・白黒の部それぞれ五以内(組写真は、一組三点以内)

〈募集期限〉  
六月三十日(木)まで

〈応募先〉  
最寄りの郵便局(写真コンクールの詳細については、郵便局へお尋ねください)

〈賞〉  
カラー・白黒の部それぞれに、推薦一点(郵政大臣賞、賞金五万円)、特選二点(簡易保険局長賞、賞金三万円)、入選五點(賞金一万五千円)、佳作五十點(賞金五千円)その他(賞品進呈)もあります。

### 料理教室の

#### 受講者を募集

上田ガス本社  
☎220454  
原町サービスセンター  
☎226873

上田ガスでは、次により料理教室の受講者を募集します。

と き：▼A組 五月十七日(八) 午前十時～正午、▼B組 五月十二日(計十二回)、▼C組 五月十三日(計十二回)、▼D組 五月十三日(計十二回)、午後五時三十分～七時三十分

と ころ：上田ガス原町サービスセンター二階教室

募集人員：各組二十名

料理内容：和風料理、西洋料理、中国料理、季節料理、パン菓子など

受講料：九千円(材料費六千円含む)

申込期限：五月十一日(木)までに上田ガス本社または原町サービスセンターのいずれかにお申し込みください。電話でもけっこうです。

未発表の作品に限ります。

②0711)

## 5月の法律相談日

市では、毎月第2・4金曜日の午後1時30分から3時30分まで法律相談を開いています。

御希望の方は、市民相談室(☎②4100・内線301・303)に電話予約をお願いします。秘密は固く守り、相談は無料ですので、お気軽に御相談ください。

5月の相談日は、次のとおりです。

と き…5月13日(金)、27日(金)

ところ…市役所3階第二応接室

担当弁護士…湯本 清先生(13日)

佐藤芳嗣先生(27日)

## 5月の登記等法律相談日

毎月第2木曜日の午後1時から4時まで登記等法律相談を開いています。秘密は固く守られますので、お気軽に御相談ください。

5月の相談日は、次のとおりです。

と き…5月12日(木)

ところ…市役所市民相談室(西庁舎2階)

アドバイザー…司法書士、土地家屋調査士の方が、御相談に応じます。

## 5月の行政相談日

毎月第2月曜日の午前10時から午後3時まで行政相談を行っています。お気軽に御相談ください。

5月の相談日は、次のとおりです。

と き…5月9日(月)

ところ…ユニー上田店

日常の中で相談がありましたら、次の行政相談委員さんへ御相談ください。

清水直彦さん(森) ☎④8224

宮下深禅さん(下之郷) ☎③83029

松川 隆さん(吉田) ☎④4715

鋒城直巳さん(南天神町) ☎②6176

## 宅地・住宅法律相談日

県では、宅地や住宅に関する法律相談を次のとおり5月、6月、7月と開いています。料金は無料です。お気軽に御相談ください。

と き…5月20日(金)、6月17日(金)、7月15日(金)の午後1時～3時

ところ…県庁7階住宅部住宅課内長野県宅地住宅相談所

相談相手…弁護士

## 国民年金積立金還元融資

### 報恩寮などが完成

上田市が、昭和57年度に国民年金積立金還元融資を受けて行った事業は、次のとおりです。

報恩寮改築事業(昭和56・57年継続事業)、市営西庭球場管理棟建設事業、市営野球場・西庭球場の夜間照明

## あなたの国民年金

(67)

## 1期分の納付はお済みですか

58年度の1期分は、4月末日が納期になっています。あなたは、納め忘れになってはいませんか。何期分も未納にしておきますと、保険料が納めにくくなりますので、各期毎に納めるようにしましょう。

## 保険料の納付は口座振替で

お忙しい方、不在がちの方、納め忘れの心配な方は、口座振替をお勧めします。

お申し込みは、58年度の納付書、預金通帳、印鑑をお持ちになって、あなたの預金口座のある市内金融機関(郵便局を除く)で。申込用紙は各金融機関にあります。本人名義の口座のほか、世帯主・配偶者などの口座からも振り替えることができます。

## 保険料の免除制度を御存じですか

強制加入の方で、経済的な理由などで保険料を納められない事情が生じたら、すぐに免除の手続きについて御相談ください。保険料の免除の承認をされまると、その期間も年金を受けるための資格期間として認められます。

納付期間 + 免除期間 = 年金が受けられる

納付期間 + 未納期間 = 年金が受けられない

免除されると免除された期間は、保険料を納めなくとも、普通に納めた人のきの年金額を受けることができます。手続きは簡単です。納付書、印鑑をお持ちになって国保年金課国民年金係の窓口(18番)で申請をしてください。

〈国保年金課国民年金係☎②4100内線284・有線②0711〉

## 社会保険出張相談日

〈5月〉

★千曲川左岸地区 { 第1火曜日 中止  
第3火曜日 17日

会場…松尾工業株式会社(川辺町)

★千曲川右岸地区 { 第2火曜日 10日  
第4火曜日 24日

会場…上田商工会議所(大手町)

○各会場とも午前9時～午後3時

上田

ミス



ミス

上田築城

開となった

16日には

とのど自慢

には、宮原

さん(21歳、

大会では坂

歌唱賞に決

17日は、

ブーカーで

全員の作品に

「その他」

全員の作品に

「その他」

全員の作品に

「その他」

全員の作品に

「その他」



(三月三十一日現在)

次の皆さんがなくなりました。  
謹んでごめい福をお祈り申し上げます。

|          |      |    |
|----------|------|----|
| 柳澤吉左衛門さん | 諏訪形  | 八〇 |
| 小林愛子さん   | 秋和   | 七一 |
| 柳澤健次さん   | 神科新屋 | 八一 |
| 関とめ子さん   | 鈴子   | 六一 |
| 宮下惇雄さん   | 諏訪形  | 八五 |
| 横関次雄さん   | 下之郷  | 五六 |
| 丸山君代さん   | 笹井   | 八八 |
| 山浦山子さん   | 上田原  | 八三 |
| 森山ちすいさん  |      |    |
| (常田二丁目)  | 中常田  | 七五 |
| 吉澤ゆたさん   | 西前山  | 八二 |

### 自治会長の変更

四月一日付けの「広報うえだ」で五十八年度の自治会長名簿を掲載しましたが、その後、上室賀で自治会長の変更がありましたので、お知らせします。

▽上室賀自治会長 西沢正吾さん  
①3816・有線(川西)3  
616

|          |      |    |
|----------|------|----|
| 田中貴己美さん  | 上常田  | 七八 |
| (常田三丁目)  |      |    |
| 柳澤真瀬さん   | 新田   | 八七 |
| (中央北一丁目) | 倉升   | 七八 |
| 柳澤加賀さん   |      |    |
| 鄭秀浩さん    | 南天神町 | 五九 |
| (天神四丁目)  | 大屋   | 六一 |
| 尾崎行雄さん   | 五加   | 八四 |
| 水野愛さん    |      |    |
| 山浦和美さん   | 鎌原   | 四六 |
| (中央西二丁目) | 下本郷  | 七五 |
| 関寿雄さん    |      |    |
| 工藤友太郎さん  | 新田   | 七九 |
| (中央北一丁目) | 長島   | 七六 |
| 竹内まつ子さん  | 御所   | 七三 |
| 秋田光三郎さん  |      |    |
| 佐藤市太郎さん  | 鍛冶町  | 七二 |
| (中央六丁目)  | 金井   | 五二 |
| 山崎賢一郎さん  |      |    |
| 上原たけ遠さん  | 木町   | 八三 |
| (中央四丁目)  | 黒坪   | 四八 |
| 鈴木武彦さん   | 倉升   | 八〇 |
| 北島正人さん   | 川辺町  | 七三 |
| 春原よしきさん  | 小牧   | 八三 |
| 堀内謙三郎さん  | 緑が丘西 | 八〇 |
| 山岸虎七郎さん  | 鈴子   | 九〇 |
| 関ふぞゑさん   |      |    |
| 小松まきのさん  | 新屋   | 七七 |
| (緑が丘一丁目) | 神畑   | 七五 |
| 池田正三さん   | 伊勢山  | 八三 |
| 小宮山さとさん  |      |    |
| 高塚幸雄さん   | 緑が丘西 | 六〇 |
| (緑が丘三丁目) |      |    |
| 成澤せうさん   |      |    |

|               |     |    |
|---------------|-----|----|
| (緑が丘三丁目) 緑が丘西 | 八六  |    |
| 甲田昭四郎さん       | 五加  | 五三 |
| 上原常治さん        | 石神  | 六八 |
| 林達雄さん         | 下吉田 | 八〇 |
| 山岸千代さん        | 院内  | 八二 |
| 林幸義さん         | 平井寺 | 七五 |
| 谷口ふじさん        | 秋和  | 七九 |
| 福島光子さん        | 秋森  | 五九 |
| 宮下はつゑさん       | 秋和  | 八二 |
| 早見力さん         |     |    |
| (中央西一丁目) 下紺屋町 | 五四  |    |
| 三輪操さん         |     |    |
| (中央三丁目) 馬場町   | 七二  |    |
| 滝澤幸信さん        |     |    |
| (中央六丁目) 愛宕町   | 一五  |    |
| 金澤一女さん        | 鈴子  | 八一 |
| 若林智さん         | 浦野  | 七四 |
| 村山治太郎さん       | 下之郷 | 八五 |
| 中村ちのさん        | 神畑  | 九一 |
| 鈴木よんさん        | 千曲町 | 八九 |
| 宮島トメさん        | 吉田  | 八四 |
| 石川きくのさん       | 大屋  | 八五 |
| 中澤よしのさん       | 中之条 | 八三 |
| 岡村榮治さん        | 下塩尻 | 八四 |

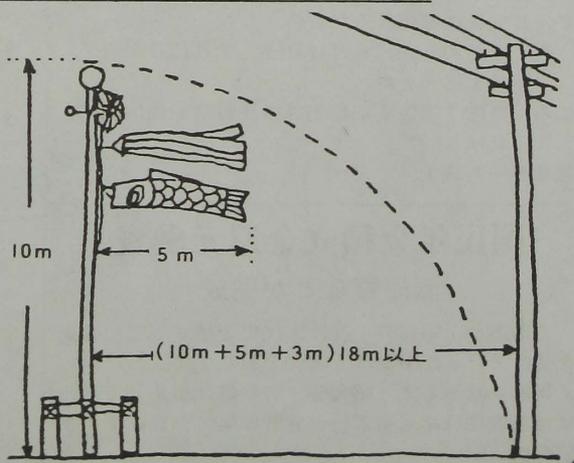
### 訂正おわび

「広報うえだ」四月十六日発行第八八五号の四ページ、「むだをなくす生活展・資源活用広場」の中で、電話コーナーの協賛が「上田」がスとなっているのは、上田電報電話局の誤りでした。おわびして訂正します。

## 感電事故をなくそう

こいのぼりを立てるとき、しまうとき電線に注意  
特に金属製のポールは危険です

- ①こいのぼりを立てる位置  
さお(ポール)+こいの長さ以上電線からはなれた位置に立てましょう。  
〈例〉ポール(10m)+こい(5m)+安全距離(3m)=18m
- ②こいのぼりを立てるとき、しまうとき  
なるべく風のないときを選んで行いましょう。さおやポールが長いときは、2人以上で行いましょう。



憲法週間(5月1日〜7日)  
「憲法は明るい社会の道しるべ」

市課 印刷 4100  
市役所三階市長室で行います。お気軽に  
市民と市長の日「市民と市長の日」を  
六月一日(木)午前九時から午後四時まで、  
おでかけください。